

巻頭言

「志」を育む多世代のつながり

東京大学名誉教授 佐藤 一子

少子高齢化の急激な進行で、農山漁村の地方自治体はどこもみな頭を悩ませている。定住促進、交流人口拡大のためのアイデアをしぼっているが、同じような方策をうちだして、互いに競い合う関係になってしまう。とりわけ東日本大震災被災地では、復興をめざしながらも、避難した若い世代が帰還できるまでにはまだまだ解決すべき問題が山積している。「人口減社会」のリスクに振り回されずに、足元を固め、長期的な展望にむけてとりくむにはどうしたらよいのだろうか。

地方自治体を訪れて、交流人口が広がっている地域、とりわけ若者のU I ターンが目立つ地域の様子をみると、そこには共通する地域づくりのプロセスがあることに気づく。自分たちの手で地域を次世代につないでいこうとする住民主体の時間をかけたとりくみと、その過程で一緒に活動していた子どもたちが自らの「志」を育み、その「志」を形にしていくために自立的な地域の担い手になっていく相互の育ち合いのプロセスがみられるのである。地元特産物の魅力発信や観光振興などの地域経済振興とは異なる、「人が育ち、多世代が交流する

地域づくり」に重要な鍵があると思われる。

近年、「教育」という用語は、学校とイコールのものとして理解されるどころか、「進学」という狭い理解に置き換えられる傾向さえみられる。「進学」のために地域を出て行く若者の選択を応援するという価値観で家庭も学校も地域も一体化しがちな状況に対して、かつて異をとなえた教師がいた。兵庫県の小学校教師、東井義雄である。「村の子どもが、村には見切りをつけて、都市の空に希望を描いて学ぶ、というのではあまりにもみじめすぎる」。そういう「村を捨てる学力」ではなく、「村を育てる学力」を身につけることこそ大切ではないか。東井は当時、国をあげてひろがっていた高度経済成長期の学力主義的な学力観に対置して、村の人々が育ちあい、共に支え合って生きる生き方を学ぶ教育を実践しようとした(東井義雄『村を育てる学力』明治図書、1957年)。生活記録の方法で地域の暮らしをみつめ、互いに話し合い、地域の人々の生き方に学ぶことによって、子どもたちは自らの生き方のよりどころを深く認識していく。

今、地元に残る選択をしている若者、都

会からUIターンしてきた若者たちと話してみると、その選択の根拠として「子どもの頃からいろいろな人と出会えて、自信がついた」とか「この地域でやりたいことがあって、すっと胸におちる」などの言葉が聞かれる。自分が育つ過程で出会っている地域、そこでふれあっていた多世代との関係性について、他に代え難い価値を見出しているのである。そして、そういう言葉を発する若者たちの背後には、地域の価値を活かしてよりよく生きることを懸命に模索している大人達がいる。環境としての地域ではなく、人々が共に創りだしている地域の中で多世代がまじりあって育つというプロセスこそ重要である。

たとえば岩手県遠野市では、40年以上にわたって「遠野物語ファンタジー」という市民劇が実行委員会の手で毎年上演されている。遠野に伝わる民話に題材をとり、市民が脚本を書き、音楽も創作する。舞台のキャスト以外に地元小中高校の音楽部の演奏、バレエや郷土芸能など、毎年300人近いスタッフが上演、あるいは裏方をつとめて、2000人以上の観客が舞台をみる。毎年2月の上演で、練習は11月ごろから始まる。制作委員会は市民が20人ほどで通年の活動をしている。この舞台に子どもの頃から参加していた若者は、「ほんものの感動があるんです」「進学で出て行っても、必ずこの舞台に出るために戻ってきます」と、誇らしげに心の確信を語る。

当初、この市民劇を発想したのは市の社

会教育課の職員であった。彼は、学校と社会教育の交流がなくなって、学校だけの教育で果たして「地域で子どもが育つ」ことは可能なのだろうかと疑問をもつ。学校と地域が一体となって、子どもから大人まで、共に舞台を創り上げよう。その提案が市民、学校、文化団体の協力で実現され、商工会や地域婦人会、市の行政などの支援で40年以上も持続している。

農村部には、本来、共同体の力に支えられた習俗としての子育てが継承されてきた。多世代の交流は子どもが大人になっていく上で、必須の関係性をなしていた。しかし、1960年代以降、その習俗はほぼ完全に消えうせている。それに代わって、今、「志」を育む多世代のつながりを実現しているのは、共同体を超えた主体的な協働である。そこには、地域の価値の再発見、創造的發展、UIターンを含む多世代の協力、次世代につないでいこうとする共同意思の形成など、新たな対話的交流空間が形成されている。「地域文化」はその対話の媒体としてとりわけ重要性をもっているといえる。遠野では、100年以上前から、人々が交通し交易して、世間話を伝えるコミュニケーション文化があったといわれる。

今、自分たちの「志」を世代を超えて伝え、共に育むことができるような多世代の関係性、交流空間をどう生み出し、何十年も持続させることができるのか、創造的協同の発展が期待されている。

特集

多世代協同の持続可能な地域づくり ～「小さな拠点」と「協同労働」～

持続可能な地域づくりの課題は、継続して地域で働きながら暮らしていくことができるのかということではないでしょうか。しかし、従来の地域経済における制度では、人口減少、少子高齢化の変化に対応することが難しいことは、すでに多くの議論が重ねられてきました。

こうした課題に対して政府は、2014年5月に「地方消滅論」が世論を騒がせる中、11月には「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」の地方創生関連2法を成立させました。これにより、自治体は人口ビジョンと地方創生総合戦略の策定を矢継ぎ早におこなってきました。こうした政治的な動向は、あらためて地域づくりの在り方を問う契機となっています。

では、新たな地域づくりの視点を考えた場合、多世代の人が力を発揮できる仕組み、ともに働き・くらしを支え合う仕事おこし、新たな地域文化・生業継承が重要ではないでしょうか。とくに、働き方や事業に主体的に参加できる仕組みが必要です。こうしたことが、多世代が協同して参加する共有の価値をつくりあげ、持続可能な地域づくりの主体形成を展望したいと考えます。

そこで、本号の特集では具体的には宮崎県登米市における「協同労働の協同組合」の実践から持続可能な地域づくりの主体形成を考えるために、3人の方からご報告をいただきました(本誌の報告は、2015年度の協同総合研究所、第3回研究会報告を編集しています)。

第1に、竹森さんの報告では「社会的困難を抱える当事者を中心にした仕事おこしと地域づくりの主体形成」と題し、震災後の宮城県登米市における協同労働の協同組合の実践からご報告いただきました。第2に、大高さんの報告では「登米市におけるワーカーズコープの地域づくり協同実践の展開に向けて」と題し、地域づくり「協同実践」の展開にむけた共有課題を提示いただいた。第3に、島村さん報告では「地域再生法の概要-明日が確実に失われてゆく時代、何をなすべきか-」と題し、地域再生法を題材に「地域社会にルーツを置き事業活動を遂行し続けられる団体とは何か」を提起していただきました。

(編集部)